

第 1077 回教育委員会の会議結果について

令和元年 11 月 27 日
教 育 庁

- 日 時 令和元年 11 月 27 日（水）午後 1 時～午後 2 時 10 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員、森岡委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について	文化財・生涯学習課
	文化庁選定「歴史の道百選」で既に選定されている「北国街道—三崎山越」に「旧大師堂（三崎神社）～駒泣かせ（山形県遊佐町）」が追加選定されるとの報告がなされました。	
(2)	国指定史跡の指定について	文化財・生涯学習課
	令和元年 11 月 15 日に開催された文化審議会において、「小山崎遺跡」の国指定史跡の指定について答申があったことの報告がなされました。	
(3)	登録有形文化財（建造物）の登録について	文化財・生涯学習課
	令和元年 11 月 15 日に開催された文化審議会において、「旧遠万織物（創匠庵）主屋、前蔵、新蔵」の登録有形文化財（建造物）の登録について答申があったことの報告がなされました。	
(4)	令和元年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について	福利課
	ストレスチェック制度の本県教育委員会における実施状況について報告がありました。	
(5)	第 74 回国民体育大会山形県選手団の成績について	スポーツ保健課
	茨城県等において開催された第 74 回国民体育大会の県選手団の結果について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	教育職員免許法の一部改正により、成年被後見人等が免許状を授与されないとする規定が削除されたことに伴い、教育職員免許状に関する規則における様式の一部を改正することを決定しました。	
議第 2 号	山形県文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定による山形県指定有形文化財の指定について	文化財・生涯学習課
	下記の文化財を山形県指定有形文化財として指定することに決定しました。 【概要】種別：彫刻の部 名 称：木造如来立像 員数：木造如来立像 2 木造不動明王立像 木造不動明王立像 1 所有者：大聖寺（高島町亀岡）	

議第 3 号	山形県文化財保護条例第 31 条第 1 項の規定による山形県指定史跡の指定について	文化財・生涯学習課
<p>下記の文化財を山形県指定史跡として指定することに決定しました。 名称：林泉寺米沢藩上杉家及び家臣団墓所 所有者：林泉寺（米沢市林泉寺）</p>		
議第 4 号	山形県文化財保護条例第 32 条第 1 項の規定による山形県指定天然記念物の指定の解除について	文化財・生涯学習課
<p>下記の山形県指定天然記念物について、枯死により天然記念物の価値を失ったことから、指定を解除することに決定しました。 名称：東法田の大アカマツ 所有者：最上町（最上町向町）</p>		
議第 5 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	総務課 文化財・生涯学習課 文化財・生涯学習課生涯学習振興室 スポーツ保健課
<p>知事から意見を求められた、山形県議会 12 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度山形県一般会計補正予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 ・山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例案 ・山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案 ・山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例案 ・山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について ・山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について 		

※議第 5 号は議会提案前の案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上